

(1) 第11次鳥獣保護事業計画(案)に係る意見の概要と県の考え方

| NO. | 該当部分           | 提出された意見の概要   | 県の考え方  |
|-----|----------------|--|--|
| 1   | 第三<br>1<br>(2) | 鳥獣保護区を新規に指定しないと記載しているが、「指定しない」と記載することで、今後、新規指定をし難い感じがするため、敢えて記載しなくてもよいのではないか。  | 計画の期間内に新たな鳥獣保護区の指定は行いませんが、現在指定されている鳥獣保護区の更新を行います。なお、新規の指定計画はありませんが、野生鳥獣を保護する必要がある場合は、新規の指定を検討します。  |
| 2   | 第三<br>1<br>(2) | 海部郡飛島村大字新政成の地先については、周囲に国指定鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域に指定されているが、当該地は指定されていない。国道302号に近く、本地域での銃猟は危険であるため、鳥獣保護区に指定することを要望する。  | 鳥獣を保護する必要があると認められる場合は鳥獣保護区の指定を、銃猟での危険性がある場合は特定猟具使用禁止区域(銃猟)の指定を検討します。   |
| 3   | 第三<br>4<br>(3) | 弥富鳥獣保護区内の弥富野鳥園について環境整備の計画が記載してあるが、小鳥だけでなくカモ群も減少しており、一般的な探鳥地と比べ観察できる野鳥は圧倒的に少ない。<br>弥富野鳥園やその周辺について野鳥環境の実態分析を行い、専門家等による対策委員会を設立し、調査・分析・提案をする体制を立てるよう要望する。 | 弥富野鳥園では、専門家等を構成員とする運営会議を設置しており、野鳥園園内やその周辺を含めて環境整備について検討していきます。   |
| 4   | 第五<br>1<br>(3) | くくりわなの使用について、輪の直径が12cm以内の場合、大型獣の捕獲時に指先などの不安定な部分をくくってしまい、捕獲実施者が危険な場合がある。事故防止と捕獲の効率向上のために、輪の直径12cmを撤廃して欲しい。  | ツキノワグマの錯誤捕獲防止対策のひとつとして、くくりわな使用時には輪の直径を12cm以内としておりますので、御理解をいただくようお願いいたします。  |
| 5   | 第五<br>3<br>(1) | 養殖業を行っているが、昔はミサゴやカワウの被害など考えていなかった。14年程前からミサゴによる被害が発生しだした。カワウは行政により保護したため、今では増えすぎて全国の養殖業者が困っている。行政には、カワウだけにした責任を感じて欲しい。                                 | カワウによる被害がある場合は、有害鳥獣捕獲により捕獲が可能となっていますし、平成19年度からは、狩猟での捕獲も認められています。<br>ミサゴは、国のレッドリストで準絶滅危惧(NT)に指定されており、保護の対象となっているため、捕獲はできませんのでご理解ください。従って追払い等の防除に努めて下さるようお願いいたします。 |
| 6   | 第五<br>3<br>(1) | 養殖池にはカワウやミサゴが来てタイ等を取って行く。カワウは、有害捕獲許可により銃で捕獲しているが、ミサゴは許可してもらえない。<br>養殖池は大きく、銃を使用しないと防ぐことはできない。1羽だけで良いので捕獲を許可して欲しい。                                      | ご意見のとおり、愛玩飼養目的での捕獲禁止について明記します。   |
| 7   | 第五<br>4<br>(1) | 愛玩飼養目的での捕獲許可は禁止となりましたが、本計画書では、愛玩飼養目的の捕獲禁止について記載されていないため、明文化させるべきである。   | ご意見のとおり、愛玩飼養目的での捕獲禁止について明記します。   |
| 8   | 第九<br>2        | 鳥獣保護員は県内に52名が配置されているが、そのほとんどは狩猟者であり、野鳥関連保護団体が配置されていない地域もある。鳥獣保護員の業務である、野鳥の生息状況に関する調査や普及啓発を適正に実施するために、野鳥関連の鳥獣保護員のいない地域の解消や鳥獣保護員の人数、活動又は人選の見直しを要望する。     | 鳥獣保護員は、市町村、狩猟関係団体、鳥獣保護関係団体から推薦された者を知事が任命しています。<br>野鳥関連の鳥獣保護員のいない地域については、今後、対応を検討していきます。  |
| 9   | 第九<br>3        | 狩猟者の減少抑制は、有害鳥獣捕獲を行ううえで課題となっている。狩猟免許試験を年2回開催するだけでなく、若い人へのPRも必要である。有害鳥獣捕獲において、免許非保持者へも許可するならば、余計に、免許の取得意欲増進に取り組んで欲しい。                                    | 狩猟や有害鳥獣捕獲についてのPRを行うことで、狩猟者の減少抑制に取り組みます。  |